

議案第 24 号

**平成 29 年度鳩山町一般会計補正予算（第 6 号）**

平成 29 年度鳩山町一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 38,008 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,962,384 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定より、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は「第 2 表 繰越明許費」による

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は「第 3 表 地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 6 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝





第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町 税		1,765,568	12,216	1,777,784
	1 町 民 税	764,169	10,100	774,269
	2 固定資産税	885,363	3,216	888,579
	4 町たばこ税	81,700	△1,100	80,600
2 地方譲与税		69,000	△3,000	66,000
	1 地方揮発油譲与税	22,000	△3,000	19,000
4 配当割交付金		10,500	△1,500	9,000
	1 配当割交付金	10,500	△1,500	9,000
5 株式等譲渡所得割交付金		13,000	△4,000	9,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	13,000	△4,000	9,000
8 自動車取得税交付金		24,000	2,000	26,000
	1 自動車取得税交付金	24,000	2,000	26,000
12 分担金及び負担金		35,429	1,990	37,419
	1 負 担 金	35,429	1,990	37,419
13 使用料及び手数料		25,131	790	25,921
	1 使 用 料	19,319	728	20,047
	2 手 数 料	5,812	62	5,874
14 国庫支出金		408,562	733	409,295
	1 国庫負担金	286,347	7,621	293,968
	2 国庫補助金	117,120	△6,754	110,366

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 国庫委託金	5,095	△134	4,961
15 県支出金		289,718	3,683	293,401
	1 県負担金	171,267	8,867	180,134
	2 県補助金	80,071	△572	79,499
	3 県委託金	38,380	△4,612	33,768
18 繰入金		125,728	△16,956	108,772
	1 特別会計繰入金	4,885	1,105	5,990
	2 基金繰入金	120,843	△18,061	102,782
20 諸収入		67,913	△2,464	65,449
	5 雑入	62,782	△2,464	60,318
21 町債		576,663	△31,500	545,163
	1 町債	576,663	△31,500	545,163
歳入	合計	5,000,392	△38,008	4,962,384

# 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		72,686	△77	72,609
	1 議会費	72,686	△77	72,609
2 総務費		1,112,378	△26,255	1,086,123
	1 総務管理費	353,034	△1,111	351,923
	2 ほとやま再生・創造費	372,521	△22,166	350,355
	3 政策財政費	235,567	△2,444	233,123
	4 徴税費	98,770	△594	98,176
	5 戸籍住民基本台帳費	36,718	60	36,778
3 民生費		1,525,704	8,782	1,534,486
	1 社会福祉費	1,069,286	15,427	1,084,713
	2 児童福祉費	455,948	△6,507	449,441
	3 災害救助費	470	△138	332
4 衛生費		401,937	2,327	404,264
	1 保健衛生費	117,018	4,425	121,443
	2 環境衛生費	60,397	△466	59,931
	3 清掃費	224,522	△1,632	222,890
6 農林水産業費		121,957	△365	121,592
	1 農業費	121,535	△365	121,170
7 商工費		45,090	△40	45,050
	1 商工費	45,090	△40	45,050

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		444,784	△13,217	431,567
	2 道路橋りょう費	123,608	△12,335	111,273
	3 河川費	3,056	△24	3,032
	4 都市計画費	283,581	△858	282,723
9 消防費		302,255	△1,646	300,609
	1 消防費	302,255	△1,646	300,609
10 教育費		462,278	△7,340	454,938
	1 教育総務費	106,859	△2,202	104,657
	2 小学校費	45,159	50	45,209
	3 中学校費	33,597	△537	33,060
	4 幼稚園費	30,730	△1,252	29,478
	5 生涯教育費	114,816	△2,615	112,201
	6 生涯スポーツ費	33,439	125	33,564
	7 給食センター費	97,678	△909	96,769
12 公債費		505,174	△177	504,997
	1 公債費	505,174	△177	504,997
歳 出 合 計		5,000,392	△38,008	4,962,384

## 第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	5 戸籍住民基本台帳費	個人番号カード等交付事業	1,417





### 第3表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
泉井地区集落センター改築事業債	21,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	6,800	補正前に同じ		
上熊井農産物直売施設整備事業債	27,700	同上	同上	同上	31,100		同上	
防災安全交付金事業債	12,700	同上	同上	同上	13,600		同上	
町道第56号線外整備事業債	3,600	同上	同上	同上	2,100		同上	
町道第495号線整備事業債	20,200	同上	同上	同上	13,800		同上	
町道第1323号線外整備事業債	20,000	同上	同上	同上	15,800		同上	
社会資本整備総合交付金事業債	6,000	同上	同上	同上	2,600		同上	

町内橋りょう維持事業債	7,900	同上	同上	同上	2,500		同上	
学校給食センター改築事業債	35,600	同上	同上	同上	34,900		同上	
合計	576,663				545,163			

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町 税	1,765,568	12,216	1,777,784
2 地方譲与税	69,000	△3,000	66,000
4 配当割交付金	10,500	△1,500	9,000
5 株式等譲渡所得割交付金	13,000	△4,000	9,000
8 自動車取得税交付金	24,000	2,000	26,000
12 分担金及び負担金	35,429	1,990	37,419
13 使用料及び手数料	25,131	790	25,921
14 国庫支出金	408,562	733	409,295
15 県支出金	289,718	3,683	293,401
18 繰入金	125,728	△16,956	108,772
20 諸収入	67,913	△2,464	65,449
21 町債	576,663	△31,500	545,163
歳入合計	5,000,392	△38,008	4,962,384

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	72,686	△77	72,609	0	0	0	△77
2 総務費	1,112,378	△26,255	1,086,123	△117	△22,100	△130	△3,908
3 民生費	1,525,704	8,782	1,534,486	10,130	0	1,551	△2,899
4 衛生費	401,937	2,327	404,264	135	0	0	2,192
6 農林水産業費	121,957	△365	121,592	540	0	0	△905
7 商工費	45,090	△40	45,050	0	0	0	△40
8 土木費	444,784	△13,217	431,567	△6,104	△8,700	0	1,587
9 消防費	302,255	△1,646	300,609	0	0	0	△1,646
10 教育費	462,278	△7,340	454,938	△168	△700	△192	△6,280
12 公債費	505,174	△177	504,997	0	0	0	△177
歳出合計	5,000,392	△38,008	4,962,384	4,416	△31,500	1,229	△12,153

## 2 歳 入

(款) 1 町 税		(項) 1 町 民 税			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1個人	714,500	△6,700	707,800	1現年課税分	△8,200	○所得割 1月1日時点で町内に居住している個人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 所得割：課税標準の6% <span style="float:right">△8,200</span>
				2滞納繰越分	1,500	○滞納繰越分 前年度より繰越される個人町民税の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの <span style="float:right">1,500</span>
2法人	49,669	16,800	66,469	1現年課税分	16,600	○均等割 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 均等割：資本金額・町内従業者数に応じて年額5万円～3百万円 <span style="float:right">△1,900</span>
				2滞納繰越分	200	○法人税割 町内に事業所を有する法人に対して、地方税法等の規定により課税するもの 法人税割：法人税額に対し標準税率9.7% <span style="float:right">18,500</span>
計	764,169	10,100	774,269			○滞納繰越分 前年度より繰越される法人町民税の滞納分で、当年度に納税が見込まれるもの <span style="float:right">200</span>

(款) 1 町 税		(項) 2 固定資産税			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1固定資産税	885,363	3,216	888,579	1現年課税分	3,216	○土地 1,539 1月1日時点で町内に土地を所有する者に対して、地方税法等の規定により課税するもの 税率：土地課税標準額の1.4% ○家屋 622 1月1日時点で町内に家屋を所有する者に対して、地方税法等の規定により課税するもの 税率：家屋評価額の1.4% ○償却資産 1,055 1月1日時点で町内に償却資産を所有する者に対して、地方税法等の規定により課税するもの 税率：償却資産評価額の1.4%
計	885,363	3,216	888,579			

(款) 1 町 税		(項) 4 町たばこ税		
1町たばこ税	81,700	△1,100	80,600	1現年課税分 △1,100 ○現年課税分 △1,100 たばこの消費に対して、地方税法等の規定により課税するもの
計	81,700	△1,100	80,600	

## (款) 2 地方譲与税

## (項) 1 地方揮発油譲与税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1地方揮発油譲与税	22,000	△3,000	19,000	1地方揮発油譲与税	△3,000	○地方揮発油譲与税 地方揮発油税（国税）総額の42/100を、道路延長1/2・道路面積1/2で按分し県を通じて譲与されるもの 交付時期：6月、11月、3月
計	22,000	△3,000	19,000			

## (款) 4 配当割交付金

## (項) 1 配当割交付金

1配当割交付金	10,500	△1,500	9,000	1配当割交付金	△1,500	○配当割交付金 配当割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	10,500	△1,500	9,000			

## (款) 5 株式等譲渡所得割交付金

## (項) 1 株式等譲渡所得割交付金

1株式等譲渡所得割交付金	13,000	△4,000	9,000	1株式等譲渡所得割交付金	△4,000	○株式等譲渡所得割交付金 株式等譲渡所得割額（県税）総額の59.4/100を、個人県民税の決算額の割合に応じて交付されるもの 交付時期：3月
計	13,000	△4,000	9,000			

(款) 8 自動車取得税交付金 (項) 1 自動車取得税交付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1自動車取得税交付金	24,000	2,000	26,000	1自動車取得税交付金	2,000	○自動車取得税交付金 自動車取得税額（県税）総額の7/10を、市町村道の延長1/2・市町村道の面積1/2で按分し交付されるもの 交付時期：8月、12月、3月
計	24,000	2,000	26,000			

(款) 12 分担金及び負担金 (項) 1 負担金

1民生費負担金	32,149	1,990	34,139	2児童福祉費負担金	1,990	○保育所児童措置費保護者負担金 児童福祉法及び町保育料の徴収に関する規則に基づき、 保育児童の保護者から負担金として納入されるもの
計	35,429	1,990	37,419			

(款) 13 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

2民生使用料	20	248	268	2老人福祉施設使用料	248	○地域包括ケアセンター使用料 地域包括ケアセンター設置条例に基づき、地域の交流スペース利用者から使用料として納入されるもの
6教育使用料	11,056	480	11,536	3文化会館使用料	480	○文化会館使用料 1文化会館条例に基づき、施設利用者から使用料として納入されるもの 2文化会館条例施行規則に基づき、施設内の附属設備及び備品の利用者から使用料として納入されるもの



## (款)13 使用料及び手数料

## (項) 1 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	19,319	728	20,047			

## (款)13 使用料及び手数料

## (項) 2 手数料

1総務手数料	5,047	62	5,109	2戸籍手数料	62	○戸籍事務手数料 手数料徴収条例に基づき、戸籍全部・個人事項証明書、 除籍全部・個人事項証明書等の発行事務に係る手数料と して納入されるもの	62
計	5,812	62	5,874				

## (款)14 国庫支出金

## (項) 1 国庫負担金

1民生費国庫負担金	286,347	7,621	293,968	1社会福祉費国庫負担金	△12	○低所得者保険料軽減負担金 低所得者に対し、介護保険第1号被保険者の保険料の軽減に要する費用に対して交付されるもの 補助率：1/2	△12
				2障害者福祉費国庫負担金	3,517	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/2 ○障害児施設措置費（給付費等）負担金 児童福祉法に基づく、児童発達支援等の障害児通所給付	2,810 302

(款)14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						費等に対して交付されるもの 負担率：1/2 ○相談支援給付費等負担金 405 障害者総合支援法に基づく、サービス利用支援等の計画 相談支援給付費に対して交付されるもの 負担率：1/2
				3児童福祉費国庫負担金	△3,141	○児童手当交付金 △3,364 0歳から中学校修了前までの児童を監護する者に支給される児童の手当に対して交付されるもの 手当分負担率：受給資格者の区分に応じて定める額 ○子どものための教育・保育給付費負担金 223 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/2
				4国民健康保険事業費国庫負担金	7,257	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 7,257 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が支援金として交付されるもの 負担率：1/2
計	286,347	7,621	293,968			

## (款)14 国庫支出金

## (項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1総務費国庫補助金	11,273	300	11,573	2戸籍住民基本台帳費国庫補助金	300	○個人番号カード交付事業費補助金 100 個人番号カード等交付事業経費に対して交付されるもの 補助率：10/10
						○個人番号カード交付事務費補助金 200 個人番号カード等交付事務経費に対して交付されるもの 補助率：10/10
2民生費国庫補助金	69,343	△5,256	64,087	1社会福祉費国庫補助金	△5,788	○生活困窮者就労準備支援事業等補助金 3,541 地域において、孤立防止のための地域の実態把握と支援、社会と繋がりを持ち地域への参加を促進するための居場所づくり、日常生活を円滑に営むための見守りや、ちょっとした困り事等の基本的な生活支援などの実施に要する経費に対して交付されるもの 補助率：3/4
						○臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金 △6,720 消費税率の引き上げに際し、低所得の住民に与える負担の影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として交付されるもの 補助率10/10
						○臨時福祉給付金（経済対策分）給付事務費補助金 △2,609 消費税率の引き上げに際し、低所得の住民に与える負担の影響に鑑み、低所得の住民に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として支給される給付金の経費に対し交付されるもの 補助率：10/10

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				2障害者福祉費国庫補助金	532	○地域生活支援事業費補助金 障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業（日常生活用具給付事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等）に対して交付されるもの 補助率：1/2以内 532
3衛生費国庫補助金	177	135	312	1保健衛生費国庫補助金	135	○母子保健衛生費国庫補助金 子育て世代包括支援センターの開設準備にかかる経費の一部に対し交付されるもの 補助率：1/2 135
4農林水産業費国庫補助金	7,840	△1,765	6,075	1農地費国庫補助金	△1,765	○農山漁村振興交付金 農山漁村の活性化を図るため、地域の創意工夫を活かした活性化計画に基づく取組みを支援するために交付されるもの 交付率：1/2 △1,765
6教育費国庫補助金	6,147	△168	5,979	2幼稚園就園奨励費国庫補助金	216	○幼稚園就園奨励費補助金 幼稚園児の保護者に対し、保育料等の減免や免除、幼稚園教育振興のために交付されるもの 補助率：1/3 216
				4学校給食センター改築費国庫補助金	△384	○学校施設環境改善交付金（学校給食センター） 既設学校給食センターの解体撤去を行うためのⅢ期工事に必要な経費に対して交付されるもの 補助率：1/3 △384
計	117,120	△6,754	110,366			

## (款)14 国庫支出金

## (項) 3 国庫委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2民生費国庫委託金	4,190	10	4,200	2児童福祉費国庫委託金	10	○特別児童扶養手当事務費委託金 特別児童扶養手当事務に要する経費に対して交付されるもの 交付額：受給権者数×単価 10
3農林水産業費国庫委託金	745	△144	601	1農業費国庫委託金	△144	○排水樋管操作委託金 越辺川の出水時における排水樋管操作に要する経費に対して交付されるもの 交付率：10/10 △144
計	5,095	△134	4,961			

## (款)15 県支出金

## (項) 1 県負担金

1総務費県負担金	680	△40	640	1旅券事務交付金	△40	○旅券事務交付金 県から事務移譲された旅券交付事務について、その事務執行経費に対して交付されるもの △40
2民生費県負担金	168,339	8,907	177,246	1社会福祉費県負担金	△6	○低所得者保険料軽減負担金 低所得者に対し、介護保険第1号被保険者の保険料の軽減に要する費用に対して交付されるもの 補助率：1/4 △6
				2障害者福祉費県負担金	1,764	○介護給付費等負担金 障害者総合支援法に基づく、居宅介護、ショートステイ、生活介護、施設入所等の障害福祉サービス費等に対して交付されるもの 負担率：1/4 1,411

(款) 15 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○障害児施設措置費（給付費等）負担金 151 障害児福祉法に基づく、児童発達支援等の障害児通所給付費等に対して交付されるもの 負担率：1/4
						○相談支援給付費等負担金 202 障害者総合支援法に基づく、サービス利用支援等の計画相談支援給付費に対して交付されるもの 負担率：1/4
				3国民健康保険事業費県負担金	7,307	○国民健康保険保険基盤安定事業負担金 7,307 保険料の軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合が交付されるもの 負担率：軽減分3/4、保険者支援分1/4
				4児童福祉費県負担金	△714	○児童手当負担金 △825 0歳から中学校修了前までの児童を監護する者に支給される児童の手当に対して交付されるもの 手当分負担率：受給資格者の区分に応じて定める額 ○子どものための教育・保育給付費負担金 111 子ども・子育て支援法の規定に基づく、施設型給付費等の支給に要する経費に対して交付されるもの 負担率：1/4
				5後期高齢者医療保険事業費県負担金	556	○後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 556 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、保険基盤安定制度として、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する費用に対して交付されるもの 負担率：3/4

## (款)15 県支出金

## (項) 1 県負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	171,267	8,867	180,134			

## (款)15 県支出金

## (項) 2 県補助金

1民生費県補助金	63,113	△1,152	61,961	2障害者福祉費県補助金	△1,572	○在宅重度心身障害者手当支給費補助金 在宅の重度障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳 Ⓐ・A、精神障害者保健福祉手帳1級の住民税非課税者 対象）に支給する手当に対して交付されるもの 補助率：1/2	△170
						○重度心身障害者医療費補助金 重度心身障害者医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2	△1,402
				4児童福祉費県補助金	420	○埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金 保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成す ることにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、少 子化の改善を図るため、市町村で行う事業の経費に対 して交付されるもの 補助率：1/2	723
						○ひとり親家庭等医療費補助金 ひとり親家庭等に係る医療費に対して交付されるもの 補助率：1/2	△352
						○埼玉県教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金 子ども・子育て支援法に定める教育認定子どもに係る施 設型給付費等のうち、地方単独費用分に対して交付され	49

(款)15 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						るもの 補助率：1/2
3農林水産業費県補助金	10,327	684	11,011	1農業費県補助金	684	○エコ農業直接支援事業費補助金 環境保全型農業直接支援事業の制度運営に必要な経費の一部に対して交付されるもの 補助率：3/4 △180 ○農業委員会交付金 農業委員会委員の手当や職員設置費に要する経費の一部に対して交付されるもの 補助率：定額補助 864
5土木費県補助金	125	△104	21	1都市計画費県補助金	△104	○住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金 住宅・建築物の最低限の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震性の向上に資する事業等について交付されるもの 補助率：1/2 △104
計	80,071	△572	79,499			

(款)15 県支出金

(項) 3 県委託金

1総務費県委託金	32,044	1,388	33,432	1徴税费県委託金	1,388	○県民税徴収事務取扱費委託金 個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対して交付されるもの 1,388
5土木費県委託金	6,027	△6,000	27	2道路改良事業県委託金	△6,000	○県道改良事業委託金 県道岩殿岩井線の整備に関する覚書に基づき、町が実施 △6,000



## (款)15 県支出金

## (項) 3 県委託金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						する委託業務に要する経費に対して交付されるもの
計	38,380	△4,612	33,768			

## (款)18 繰入金

## (項) 1 特別会計繰入金

1国民健康保険特別会計繰入金	1	1,105	1,106	1国民健康保険特別会計繰入金	1,105	○国民健康保険特別会計繰入金 国民健康保険特別会計に対する町負担分の清算に伴い、 余剰となる財源を一般会計に繰り入れるもの	1,105
計	4,885	1,105	5,990				

## (款)18 繰入金

## (項) 2 基金繰入金

1財政調整基金繰入金	78,641	△17,869	60,772	1財政調整基金繰入金	△17,869	○財政調整基金繰入金 各年度間の財源調整のため、本年度不足する一般財源額を繰り入れるもの	△17,869
5北部地域活性化基金繰入金	13,000	△192	12,808	1北部地域活性化基金繰入金	△192	○北部地域活性化基金繰入金 北部地域活性化事業経費の一部に充当するため繰り入れるもの	△192
計	120,843	△18,061	102,782				

(款)20 諸 収 入 (項) 5 雑 入 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	62,782	△2,464	60,318	3雑 入	△2,464	○東日本大震災に伴う仮住居入居者水道等使用負担金 仮住居入居者から水道使用量に応じて納入されるもの △153 ○公益財団法人埼玉県市町村振興協会市町村交付金 △2,858 市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ及びサマージャンボ宝くじ）の収益金を原資に市町村の振興のために交付されるもの ○介護予防サービス計画書作成料 △424 地域包括支援センターにおける要支援認定者の介護予防サービス計画書作成に対するサービス報酬として納入されるもの ○地域包括ケアセンター電気料負担金 674 彩西ナーシングケアから電気料金負担金として納入されるもの ○認知症高齢者グループホーム防火対策支援事業返還金 297 認知症高齢者グループホームのスプリンクラー設備の財産処分（事業譲渡）に係る返還金
計	62,782	△2,464	60,318			

(款)21 町 債 (項) 1 町 債

1総 務 債	23,200	△14,200	9,000	1北部地域活性化事業債	△10,600	○泉井地区集落センター改築事業債 △10,600 泉井地区集落センター改築工事実施設計業務に対する起債 起債充当率：75%
--------	--------	---------	-------	-------------	---------	---------------------------------------------------------------------

## (款)21 町 債

## (項) 1 町 債

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				2埼玉県ふるさと 創造貸付金	△3,600	○泉井地区集落センター改築事業債 泉井地区集落センター改築工事実施設計業務に対する起債 起債充当率：100% △3,600
2農林水産業債	91,300	3,400	94,700	1北部地域活性化 事業債	1,300	○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備事業の単独事業に対する起債 起債充当率：75% 1,300
				2埼玉県ふるさと 創造貸付金	2,100	○上熊井農産物直売施設整備事業債 上熊井農産物直売施設整備事業の単独事業に対する起債 起債充当率：100% 2,100
3土 木 債	182,600	△20,000	162,600	1北部地域活性化 事業債	△7,900	○町道第56号線外整備事業債 町道第56号線外道路改良事業に対する起債 起債充当率：90% △1,500
						○町道第495号線整備事業債 町道第495号線道路改良事業に対する起債 起債充当率：90% △6,400
				3道路維持補修事 業債	△3,600	○町道第1323号線外整備事業債 町道第1323号線外舗装修繕事業に対する起債 起債充当率：90% △3,600
				4橋りょう維持等 事業債	△3,300	○防災安全交付金事業債 老朽化した社会資本等の総点検などにより、地方公共団 体が緊急に実施する通学路対策等の事業に対する起債 起債充当率：90% 900 ○町内橋りょう維持事業債 防災安全交付金事業の町単独事業に対する起債 △4,200

(款)21 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						起債充当率：90%
				5都市再生事業債	△3,400	○社会資本整備総合交付金事業債 都市再構築戦略事業の基幹事業（道路事業）町単独事業 に対する起債 起債充当率：90%
				6埼玉県ふるさと 創造貸付金	△1,800	○町道第1323号線外整備事業債 町道第1323号線外舗装修繕工事に対する起債 起債充当率：100%
						○町内橋りょう維持事業債 町内橋りょう長寿命化修繕設計業務に対する起債 起債充当率：100%
4教育債	35,600	△700	34,900	1学校教育施設等 整備事業債	△700	○学校給食センター改築事業債 学校給食センター改築事業に対する起債 起債充当率：補助分90% 継足分75%
計	576,663	△31,500	545,163			

### 3 歳 出

(款) 1 議 会 費

(項) 1 議 会 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
1 議 会 費	72,686	△77	72,609				△77	1 報 酬	205	議員報酬 205
								19 負担金、補助及び交付金	△282	負担金 △50 研修会・講習会 △50 交付金 △232 政務活動費 △232
計	72,686	△77	72,609				△77			

(款) 2 総 務 費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	270,300	△1,119	269,181				△1,119	11 需 用 費	100	消耗品費 100
								12 役 務 費	300	通信運搬費 300
								13 委 託 料	△387	昇任試験委託料 △387
								14 使用料及び賃借料	△1,023	文書管理システム機器等借上料 △1,023
								19 負担金、補助及び交付金	△109	交付金 △109 自治協力団体 △109
5 生活安全対策費	17,149	8	17,157				8	11 需 用 費	70	修繕料 70

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出	県 金	地方債					その他
								12 役務費	△26	自動車損害保険料	△26
								19 負担金、補助及び交付金	△19	補助金 鳩山町交通安全母の会	△19 △19
								27 公課費	△17	自動車税（西入間地区防犯協会車両）	△17
計	353,034	△1,111	351,923				△1,111				

(款) 2 総務費

(項) 2 はとやま再生・創造費

1北部地域活性化推進費	362,946	△19,890	343,056	△1,765	△18,700	△192	767	3 職員手当等	△173	時間外勤務手当	△173
				(国) 農山漁村振興交付金		△1,765		13 委託料	△19,870	町道第56号線外用地事務代行業務委託料	△44
				(地) 泉井地区集落センター改築事業債		△10,600				町道第495号線用地測量物件調査業務委託料	△5,525
				(地) 泉井地区集落センター改築事業債		△3,600				泉井地区集落センター改築工事実施設計業務委託料	△14,109
				(地) 上熊井農産物直売施設整備事業債		1,300		17 公有財産購入費	△435	集住化住宅整備基本計画策定業務委託料	△192
										町道第56号線外改良工事に伴う用地買収費	△435

## (款) 2 総務費

## (項) 2 はとやま再生・創造費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
				(地) 上熊井農産物直売施設整備 事業債 2,100			19 負担金、補 助及び交付 金 2,250	負担金 鳩山町地域公共交通会議(町 営路線バス運行経費) 2,250		
				(地) 町道第56号線外整備事業 債 △1,500			22 補償、補填 及び賠償金 △1,662	町道第56号線外改良工事に伴う 物件等移転補償 △1,662		
				(地) 町道第495号線整備事業 債 △6,400						
				(入) 北部地域活性化基金繰入金 △192						
2都市再構築 戦略事業費	8,000	△2,276	5,724		△3,400		1,124	13 委託料 △2,276	町道第2859号線外バリアフリ 一等設計業務委託料 △2,276	
計	372,521	△22,166	350,355	△1,765	△22,100	△192	1,891			

(款) 2 総務費

(項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
1政策総務費	70,612	3	70,615				3 職員手当等	△11	通勤手当	△11
							4 共済費	14	職員共済組合負担金	14
3庁舎管理費	23,449	△40	23,409			△40	11 需用費	60	光熱水費	60
									電気料金	60
							12 役務費	△100	通信運搬費	△100
4公用車管理費	5,389	△44	5,345			△44	11 需用費	49	燃料費	49
							12 役務費	36	手数料	36
							18 備品購入費	△129	機械器具費 公用車	△129 △129
5町有財産管理費	11,232	△630	10,602			△630	11 需用費	△630	光熱水費 電気料金 水道料金	△630 △470 △160
6広報広聴費	4,757	△180	4,577			△180	11 需用費	△235	印刷製本費	△235
							13 委託料	△175	コンテンツマネジメントシステム保守業務委託料	△175
							18 備品購入費	230	庁用器具費 デジタルカメラ	230 230
7電算管理費	55,777	△1,553	54,224			△1,553	13 委託料	△550	電子申請サービス業務委託料 情報系ネットワークシステム用保	△101



## (款) 2 総務費

## (項) 3 政策財政費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般財源	区分		金額		
				国 支 出	県 金	地方債 その他						
									守委託料	△449		
									14 使用料及び 賃借料	△1,003	情報系ネットワークシステム用機 器借上料	△1,003
計	235,567	△2,444	233,123				△2,444					

## (款) 2 総務費

## (項) 4 徴税費

1 税務総務費	76,448	0	76,448	944			△944				
				(県) 県民税徴収事務取扱費委託 金	944						
2 賦課徴収費	22,322	△594	21,728	444			△1,038	13 委託料	△594	固定資産評価資料作成業務委託料	△594
				(県) 県民税徴収事務取扱費委託 金	444						
計	98,770	△594	98,176	1,388			△1,982				

(款) 2 総 務 費

(項) 5 戸籍住民基本台帳費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明				
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額			
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他							
1戸籍住民基本台帳費	36,718	60	36,778	260		62	△262	13 委 託 料	△40	旅券事務委託料	△40		
						(国) 個人番号カード交付事業費補助金		100	19 負担金、補助及び交付金	100	交付金	個人番号カード等交付事業交付金	100
						(国) 個人番号カード交付事務費補助金		200					
						(県) 旅券事務交付金		△40					
						(手) 戸籍事務手数料		62					
計	36,718	60	36,778	260		62	△262						

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

1社会福祉総務費	180,630	△1,173	179,457	3,541		△4,714	1 報 酬	△48	民生委員推薦会委員報酬	△48		
							(国) 生活困窮者就労準備支援事業等補助金	3,541	2 給 料	357	一般職給	357
									3 職員手当等	△22	地域手当 通勤手当	21 △43

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
								4 共 済 費	△59	職員共済組合負担金 2 社会保険料 △61
								7 賃 金	△129	臨時職員賃金 △129
								8 報 償 費	△22	地域福祉推進プラン推進委員報償 △22
								12 役 務 費	△22	手数料 △22
								13 委 託 料	△200	地域福祉推進プラン住民意識調査 業務委託料 △200
								19 負担金、補 助及び交付 金	△1,028	補助金 △1,028 町社会福祉協議会 △1,028
2障害者福祉 費	290,579	6,020	296,599	4,241			1,779	8 報 償 費	△50	手話奉仕員養成講習会講師謝礼 △10 障がい者福祉計画策定・推進委員 会委員報償 △40
				(国) 介護給付費等負担金	2,810			13 委 託 料	101	重度心身障害者福祉タクシー委託 料 △58 自立支援給付支払等管理システム 改修業務委託料 540 障がい者福祉計画アンケート調査 入力等業務委託料 △95 意思疎通支援事業委託料 △286
				(国) 障害児施設措置費(給付費 等)負担金	302					
				(国) 相談支援給付費等負担金	405					
				(国) 地域生活支援事業費補助金	532					

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(県) 介護給付費等負担金 1,411			19 負担金、補助及び交付金	7,037	負担金 7,037 介護・特例介護等給付費 7,037	
				(県) 障害児施設措置費(給付費等)負担金 151			20 扶 助 費	△3,143	重度心身障害者医療費 △2,803 在宅重度心身障害者手当 △340	
				(県) 相談支援給付費等負担金 202			23 償還金、利子及び割引料	2,075	障害者自立支援給付費等返還金 2,075	
				(県) 在宅重度心身障害者手当支給費補助金 △170						
				(県) 重度心身障害者医療費補助金 △1,402						
3老人福祉費	220,214	1,605	221,819	556		297	752	8 報 償 費	△30	高齢者福祉総合計画策定委員報償 △30
				(県) 後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 556			13 委 託 料	260	寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料 △40 後期高齢者医療広域連合健康診査委託料 300	
				(諸) 認知症高齢者グループホーム防火対策支援事業返還金 297			19 負担金、補助及び交付金	295	補助金 295 保養施設宿泊利用助成金 45 人間ドック検査料 250	

## (款) 3 民 生 費

## (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他					
								20 扶 助 費	△255	家族介護者支援手当	△255
								23 償還金、利 子及び割引 料	297	地域介護・福祉空間整備等施設整 備交付金返還金	297
								28 繰 出 金	1,038	後期高齢者医療特別会計繰出金	1,038
5国民年金費	5,125	△155	4,970				△155	9 旅 費	1	普通旅費	1
								13 委 託 料	△156	総合行政情報システム（年金）保 守委託料	△156
6国民健康保 険事業費	129,219	22,535	151,754	14,564		1,105	6,866	28 繰 出 金	22,535	国民健康保険特別会計繰出金	22,535
				(国) 国民健康保険保険基盤安定 事業負担金		7,257					
				(県) 国民健康保険保険基盤安定 事業負担金		7,307					
				(入) 国民健康保険特別会計繰入 金		1,105					
8介護保険事 業費	182,657	△4,128	178,529	△18		498	△4,608	13 委 託 料	△796	機械警備業務委託料	△118
										消防設備保守点検業務委託料	△21

(款) 3 民 生 費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
				(国) 低所得者保険料軽減負担金 △12					床等清掃業務委託料 △45 管理清掃業務委託料 △612	
				(県) 低所得者保険料軽減負担金 △6			20 扶 助 費	△167	介護保険利用者負担軽減助成金 △167	
				(使) 地域包括ケアセンター使用 料 248			28 繰 出 金	△3,165	介護保険特別会計繰出金 △3,165	
				(諸) 介護予防サービス計画書作 成料 △424						
				(諸) 地域包括ケアセンター電気 料負担金 674						
9臨時福祉給 付金給付事 業	44,978	△9,277	35,701	△9,329		52	4 共 済 費	△122	社会保険料 △122	
				(国) 臨時福祉給付金（経済対策 分）給付事業費補助金 △6,720			7 賃 金	△369	臨時職員賃金 △369	
							11 需 用 費	△431	印刷製本費 △431	
				(国) 臨時福祉給付金（経済対策 分）給付事務費補助金			12 役 務 費	△708	通信運搬費 △402 手数料 △306	

## (款) 3 民 生 費

## (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
						△2,609		13 委 託 料	△927	臨時福祉給付金システム作成業務委託料 △676 臨時福祉給付金給付業務委託料 △251
								19 負担金、補助及び交付金	△6,720	補助金 臨時福祉給付金（経済対策分） △6,720
計	1,069,286	15,427	1,084,713	13,555		1,900	△28			

## (款) 3 民 生 費

## (項) 2 児童福祉費

1児童福祉総務費	112,823	△2,012	110,811	△342	△2,186	516	1 報 酬	△108	青少年問題協議会委員報酬 △42 子ども・子育て会議委員報酬 △66
				(国) 特別児童扶養手当事務費委託金 10			8 報 償 費	△20	青少年問題協議会講師謝礼 △20
				(県) ひとり親家庭等医療費補助金 △352			13 委 託 料	△106	こども医療費支給事業審査支払業務委託料 △106
				(諸) 公益財団法人埼玉県市町村振興協会市町村交付金 △2,186			20 扶 助 費	△1,778	こども医療費 △1,074 ひとり親家庭等医療費 △704

(款) 3 民 生 費

(項) 2 児 童 福 祉 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
2児童措置費	336,498	△5,015	331,483	△3,466		1,990	△3,539	20 扶 助 費	△5,015	児童手当	△5,015
				(国) 児童手当交付金		△3,364					
				(県) 児童手当負担金		△825					
				(県) 埼玉県多子世帯保育料軽減 事業費補助金		723					
				(負) 保育所児童措置費保護者負 担金		1,990					
3子ども・子 育て支援給 付費	5,327	520	5,847	383			137	19 負担金、補 助及び交付 金	520	負担金	520
				(国) 子どものための教育・保育 給付費負担金		223				子ども・子育て支援給付 金	520
				(県) 子どものための教育・保育 給付費負担金		111					
				(県) 埼玉県教育認定子どもに係 る施設型給付費等補助金		49					



## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	455,948	△6,507	449,441	△3,425		△196	△2,886			

## (款) 3 民生費

## (項) 3 災害救助費

2災害支援費	417	△138	279			△153	15	11 需用費	△140	光熱水費	△140
										水道料金	△140
				(諸) 東日本大震災に伴う仮住居 入居者水道等使用負担金		△153		19 負担金、補 助及び交付 金	2	負担金	2
										埼玉県・市町村被災者支援事 業	2
計	470	△138	332			△153	15				

## (款) 4 衛生費

## (項) 1 保健衛生費

1保健衛生総 務費	59,649	14	59,663				14	9 旅 費	14	普通旅費	14
2予 防 費	49,300	4,429	53,729				4,429	8 報 償 費	△59	AAA高年者トレーニング教室指 導員報償	△59
								13 委 託 料	4,488	子宮がん個別検診委託料	313
										乳がん個別検診委託料	80
										前立腺がん個別検診委託料	104
										クーポン事業子宮がん検診	94

(款) 4 衛 生 費

(項) 1 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債				
									クーポン事業個別乳がん検診 338 高齢者インフルエンザワクチン予防接種委託料 1,997 小児肺炎球菌ワクチン予防接種委託料 579 インフルエンザ菌b型(Hib)ワクチン予防接種委託料 444 四種混合予防接種委託料 539	
4子育て世代包括支援センター母子保健型事業	2,021	△18	2,003	135			△153	4 共 済 費	△18	社会保険料 △18
										(国) 母子保健衛生費国庫補助金 135
計	117,018	4,425	121,443	135			4,290			

(款) 4 衛 生 費

(項) 2 環境衛生費

1環境衛生総務費	60,397	△466	59,931				△466	9 旅 費	6	普通旅費	6	
								13 委 託 料		△47	ゴルフ場農薬水質検査委託料	△47
								19 負担金、補助及び交付		△425	負担金 広域静苑組合	△425 △425

## (款) 4 衛生費

## (項) 2 環境衛生費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債 その他				
計	60,397	△466	59,931				金			

## (款) 4 衛生費

## (項) 3 清掃費

2し尿処理費	23,712	△1,632	22,080				△1,632	19 負担金、補助及び交付金	△1,632	負担金 坂戸地区衛生組合	△1,632 △1,632
計	224,522	△1,632	222,890				△1,632				

## (款) 6 農林水産業費

## (項) 1 農業費

1農業委員会費	3,476	△68	3,408	864			△932	11 需用費	△68	消耗品費	△68
				(県) 農業委員会交付金	864						
2農業総務費	59,742	67	59,809				67	4 共済費	△20	社会保険料	△20
								7 賃金	87	臨時職員賃金	87
3農業振興費	13,776	△237	13,539	△180			△57	19 負担金、補助及び交付	△237	補助金 環境保全型農業直接支援対策	△237

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農 業 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 支 出 金	県 地方債	そ の 他				
				(県) エコ農業直接支援事業費補助金 △180			金	費	△237	
4畜産業費	205	38	243				38	19 負担金、補助及び交付金	38 補助金 畜産防疫奨励事業 38	
5農地費	35,855	△165	35,690	△144	(国) 排水樋管操作委託金 △144	△21	13 委託料	△361	土地改良事業測量委託料 石坂排水樋管操作委託料	△216 △145
							15 工事請負費	320	土地改良施設補修工事	320
							19 負担金、補助及び交付金	△124	補助金 小規模土地改良事業	△124 △124
計	121,535	△365	121,170	540		△905				

(款) 7 商 工 費

(項) 1 商 工 費

1商工振興費	45,090	△40	45,050			△40	8 報 償 費	△20	消費生活相談員報償	△20
							12 役 務 費	△20	通信運搬費	△20
計	45,090	△40	45,050			△40				

## (款) 8 土 木 費

## (項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 金	地方債 その他				
2道路新設改良費	21,196	△6,000	15,196	△6,000				13 委託料	△6,000	県道改良工事に伴う用地取得業務委託料 △6,000
										(県) 県道改良事業委託金 △6,000
3道路維持費	44,542	△3,962	40,580		△4,200		238	15 工事請負費	△3,962	町道修繕工事 △3,962 町道第1323号線外道路舗装修繕工事 △3,962
										(地) 町道第1323号線外整備事業債 △3,600 (地) 町道第1323号線外整備事業債 △600
5橋りょう維持費	25,144	△2,373	22,771		△4,500		2,127	13 委託料	△4,189	橋りょう定期点検業務委託料 △1,706 町内橋りょう長寿命化修繕設計業務委託料 △2,483
								19 負担金、補助及び交付金	1,816	負担金 1,816 石今橋維持管理 993 越辺川大橋維持管理 823
										(地) 防災安全交付金事業債 900 (地) 町内橋りょう維持事業債 △4,200 (地) 町内橋りょう維持事業債 △1,200

(款) 8 土 木 費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	123,608	△12,335	111,273	△6,000	△8,700		2,365			

(款) 8 土 木 費

(項) 3 河 川 費

1河川総務費	47	△24	23				△24	19 負担金、補助及び交付金	△24	負担金 越辺川・高麗川改修工事促進 期成同盟会	△24 △24
計	3,056	△24	3,032				△24				

(款) 8 土 木 費

(項) 4 都市計画費

1都市計画総務費	18,638	△312	18,326	△104	(県) 住宅・建築物安全ストック 形成事業費補助金 △104		△208	1 報 酬	△78	都市計画審議会委員報酬	△78
								9 旅 費	△23	費用弁償	△23
								14 使用料及び 賃借料	△4	コミュニティ施設使用料	△4
								19 負担金、補助及び交付金	△207	補助金 耐震改修促進事業費	△207 △207
2土地区画整理費	93,093	△546	92,547				△546	28 繰 出 金	△546	今宿東土地区画整理事業特別会計 繰出金	△546
計	283,581	△858	282,723	△104			△754				

## (款) 9 消 防 費

## (項) 1 消 防 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地方債				
2防災費	17,073	△1,646	15,427				△1,646	13 委託料	△1,357	洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託料 △1,357
								14 使用料及び賃借料	△78	自動体外式除細動器(AED)借上料 △78
								17 公有財産購入費	△122	防火水槽用地購入費 △122
								19 負担金、補助及び交付金	△89	補助金 自主防災組織育成事業 △89
計	302,255	△1,646	300,609				△1,646			

## (款)10 教 育 費

## (項) 1 教 育 総 務 費

2事務局費	73,751	△40	73,711				△40	9 旅 費	△40	普通旅費 △40
3教育振興費	32,160	△2,162	29,998				△2,162	4 共 済 費	△76	労働災害保険料 △76
								7 賃 金	△2,171	臨時職員賃金 △2,171
								8 報 償 費	△65	就学指導委員報償 △23 研修会等講師謝礼 △15 教職員健康相談医師報償 △27
								15 工事請負費	150	教育用インターネットサーバ設置 用空調機更新工事 150

(款)10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
計	106,859	△2,202	104,657					△2,202		

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

1学校管理費	40,768	50	40,818				50	7 賃 金	△35	亀井小学校スクールバス運転手賃金	△35
								8 報 償 費	△109	指導者謝礼	△18
										校医要請報償	△46
										通学バス添乗員報償	△45
							11 需 用 費	203	修繕料	203	
										亀井小学校修繕料	127
										鳩山小学校修繕料	76
							14 使用料及び 賃借料	△9	農業啓発体験用地借上料	△9	
計	45,159	50	45,209				50				

(款)10 教育費

(項) 3 中学校費

1学校管理費	22,924	△573	22,351				△573	8 報 償 費	△573	指導者報償	△5
										歯科医要請報償	△23
										ボランティア相談員報償	△540
										学校評議員報償	△5



## (款)10 教育費

## (項) 3 中学校費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
2教育振興費	10,417	41	10,458				41	13 委託料	△33	学力検査業務委託料	△33
								20 扶助費	74	学校給食費	74
3人権教育費	256	△5	251				△5	19 負担金、補助及び交付金	△5	補助金 人権教育研修会等参加費	△5 △5
計	33,597	△537	33,060				△537				

## (款)10 教育費

## (項) 4 幼稚園費

1幼稚園管理費	28,327	△1,252	27,075				△1,252	4 共済費	△22	労働災害保険料	△22
								7 賃金	△1,120	臨時職員賃金 預かり保育補助員賃金	△1,070 △50
								11 需用費	98	燃料費 光熱水費 電気料金	43 55 55
								19 負担金、補助及び交付金	△208	負担金 埼玉県市町村総合事務組合	△208 △208
2教育振興費	2,403	0	2,403	216			△216				
				(国) 幼稚園就園奨励費補助金 216							

(款)10 教育費

(項) 4 幼稚園費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国支出	県金	地方債				
計	30,730	△1,252	29,478		216			△1,468		

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

2公民館費	26,886	145	27,031			480	△335	3 職員手当等	28	地域手当	28
				(使) 文化会館使用料		480		8 報償費	△79	公民館事業講師謝礼	△79
								9 旅費	△37	普通旅費	△37
								11 需用費	507	光熱水費	507
										電気料金	474
										水道料金	33
								12 役務費	△7	通信運搬費	21
										NHK放送受信料	△28
								13 委託料	△209	文化会館舞台装置操作委託料	△44
										特殊建築物等定期調査報告業務委託料	△119
										中央公民館・文化会館清掃業務委託料	△46
								14 使用料及び賃借料	△58	有料道路通行料	△12
										公民館主催事業音響機器借上料	△46

## (款)10 教育費

## (項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
3図書館費	32,999	48	33,047			△672	720	11 需用費	48	光熱水費 48 電気料金 48	
				(諸) 公益財団法人埼玉県市町村 振興協会市町村交付金 △672							
4文化財保護費	34,417	△2,808	31,609				△2,808	4 共済費	△375	社会保険料 △375	
								7 賃金	△150	文化財調査補助員賃金 △100 文化財専門員賃金 △50	
								8 報償費	△240	南比企窯跡群評価委員報償 △50 焼成実験等謝金 △40 文化財等普及事業謝金 △30 南比企窯跡群総括報告書原稿執筆料 △120	
								9 旅費	△70	費用弁償 △70	
								13 委託料	△2,707	町内遺跡測量業務委託料 △480 埋蔵文化財調査支援業務委託料 △2,184 浄化槽維持管理業務委託料 △17 浄化槽汚泥引抜清掃業務委託料 △26	
								14 使用料及び 賃借料	525	緊急発掘調査重機等借上料 525	

(款)10 教育費

(項) 5 生涯教育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支 出	県 金	地方債				
								19 負担金、補助及び交付金	209	負担金 209 埼玉県市町村総合事務組合 209
計	114,816	△2,615	112,201			△192	△2,423			

(款)10 教育費

(項) 6 生涯スポーツ費

1生涯スポーツ総務費	19,604	△225	19,379				△225	1 報酬	60	スポーツ推進委員報酬 32 スポーツ振興委員報酬 28
								3 職員手当等	△257	時間外勤務手当 △257
								19 負担金、補助及び交付金	△28	補助金 △28 スポーツ推進委員制服 △28
2体育施設管理費	13,835	350	14,185				350	11 需用費	431	光熱水費 290 電気料金 290 修繕料 141
								13 委託料	△81	町民体育館管理清掃業務委託料 △81
計	33,439	125	33,564				125			

## (款)10 教育費

## (項)7 給食センター費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
1給食センター管理費	97,678	△909	96,769	△384	△700		175	4 共済費	12	社会保険料	12
								11 需用費	319	消耗品費	219
										修繕料	100
								14 使用料及び賃借料	△80	事務用機器（電話機）借上料	△80
								15 工事請負費	△1,160	既設学校給食センター解体撤去及び外構工事	△1,160
計	97,678	△909	96,769	△384	△700		175				

## (款)12 公債費

## (項)1 公債費

1元 金	461,470	110	461,580				110	23 償還金、利子及び割引料	110	地方債元金償還金	110
2利 子	43,704	△287	43,417				△287	23 償還金、利子及び割引料	△287	地方債利子	△287
計	505,174	△177	504,997				△177				

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率 (月分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正前 の 額	長 等	3		19,418	8,770 (4.40月分)				28,188	4,898	33,086	
	議 員	11	29,688		13,049 (4.40月分)				42,737	11,200	53,937	
	その他の 特別職	450	13,852						13,852		13,852	
	計	464	43,540	19,418	21,819				84,777	16,098	100,875	
補正額	長 等											
	議 員	2	205						205		205	
	その他の 特別職	△ 5	△ 174						△ 174		△ 174	
	計	△ 3	31						31		31	
計	長 等	3		19,418	8,770 (4.40月分)				28,188	4,898	33,086	
	議 員	13	29,893		13,049 (4.40月分)				42,942	11,200	54,142	
	その他の 特別職	445	13,678						13,678		13,678	
	計	461	43,571	19,418	21,819				84,808	16,098	100,906	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補正前の額	119		432,504	261,275	693,779	140,458	834,237	
補 正 額			357	△ 435	△ 78	16	△ 62	
計	119		432,861	260,840	693,701	140,474	834,175	

(単位：千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤 務手当	時間外 勤 務 手 当	日 直 手 当	管理職員 特別勤務 手 当	管理職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当
	補正前 の 額	10,856	27,251	6,484	8,056	753	17,538	617	13	10,746	103,381	69,895	5,685
	補正額		49		△54		△430						
	計	10,856	27,300	6,484	8,002	753	17,108	617	13	10,746	103,381	69,895	5,685